

【経緯】

- 東日本大震災の身元確認において、身元不明遺体の歯科所見と生前歯科診療情報の照合による身元確認の有効性が改めて示された。他方で、①津波による歯科医療機関の被災により歯科診療情報の収集に困難をきたした。
②歯科診療情報の統一化が図られておらず、人海戦術によるデータの再入力等の必要が生じた。
- これらの経緯から、大規模災害時の歯科所見を用いた身元確認を効率的に行うことができるよう、平成25年度から「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」を開始した。

H25年度

当初予算額：21,035千円

【検討会】

有識者により、身元確認に資する歯科診療情報の標準化について検討

【モデル事業】

- レセコンデータを用いた検証では、約65.7%の対象者について検索リスト上位1%の絞り込みが可能であった。
- 標準プロフィールを想定したマークシートを用いた検証では、約99.8%の対象者について検索リスト上位1%の絞り込みが可能であった。等

H26年度

当初予算額：11,465千円

【検討会】

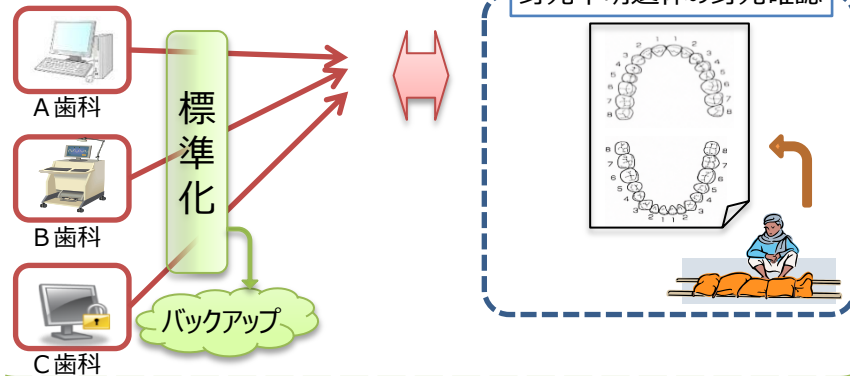
有識者により、身元確認に資する歯科診療情報の標準化について検討

【モデル事業】

- H25年度に実施した事業の結果を踏まえ、歯科診療情報を標準化するためのデータ様式※を作成する。
※口腔状態標準データセット

【将来的なイメージ】

歯科診療情報の標準化により、身元確認時の迅速なスクリーニングが可能になる



H27年度

(予算案額：11,638千円)

【検討会】

有識者により、身元確認に資する歯科診療情報の標準化について検討

【モデル事業】

- H26年度に実施した事業の結果を踏まえ、口腔状態標準データセットのフィジビリティを確認するとともに、バックアップの在り方について検証する。

H28年度以降

複数社、地域等でのモデル的实施を通じて検証を重ねるとともに、ISOでの歯科情報標準化の動向を踏まえつつ、検討会において一般展開が可能と判断された時点で、本事業で得られた方策の周知を図る。

【参考】死因究明等推進計画(本事業に関する記載)

第2 死因究明等の推進を行うための当面の重点施策
7 遺伝子構造の検査、歯牙の調査その他身元確認のための科学的な調査の充実及び身元確認に係るデータベースの整備

- 厚生労働省において、歯科診療情報が有効活用されるよう、歯科医療機関が電子カルテ等で保有する身元確認に資する歯科診療情報の標準化のための事業を実施し、全国の歯科医療機関で使用されている電子カルテ等に、必要な情報提供機能を搭載できるよう、周知及び支援に努める。また、災害時に歯科診療情報が消失した際に備えるためのバックアップを推進する方策の在り方について検討する。これらにより身元確認に資する歯科診療情報を提供する環境の整備を進めていく。